

報告第9号

平成27年度伊賀市病院事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第2項ただし書の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月6日提出

伊賀市長 岡 本 栄